

公益財団法人8020推進財団

令和2年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：ICT (Information and Communication Technology)を用いた摂食嚥下リハビリテーションの遠隔診療システムの構築

2. 申請者名：一般社団法人埼玉県歯科医師会

3. 実施組織：一般社団法人埼玉県歯科医師会

東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 摂食嚥下リハビリテーション学分野
医療法人静心会 桶狭間病院 藤田こころケアセンター

4. 事業の概要：地域、特に居宅や高齢者施設訪問歯科診療における摂食嚥下障害への対応の必要性は高まるばかりであるが、対応できる医療資源は偏在し、また摂食嚥下障害への対応は専門性が高く地域包ケアシステムの中だけでは完結しにくい。そこで、地域歯科医師会に所属する一般臨床歯科医師（以下、地域歯科医師）と歯学部附属病院に所属する摂食嚥下を専門とする歯科医師（以下、摂食嚥下専門医）がオンライン診療により連携し、摂食嚥下障害患者に対応する試みを実施した。また遠隔地にいる講師との相互交信による研修会を行ない質の高い研修結果を得た。

5. 事業の内容：1) 地域歯科医師が訪問診療中の特別養護老人ホーム入所者および居宅療養中の患者に対して、東京医科歯科大学摂食嚥下リハビリテーション学分野の歯科医師とD to P with Dの形態でオンライン診療を行った。まず、施設入所者のうち嚥下に問題があると思われる12名に対して予めKTバランスチャートを作成しておき、看護師、介護職、管理栄養士と共に、大学から派遣された歯科医師と地域歯科医師でミールラウンドを実施した。さらに問題のある3名に対しては嚥下内視鏡検査を行い、それらを大学で待機していた摂食嚥下専門医にオンラインで配信し、摂食嚥下障害への対応の助言等を受けた。さらに地域歯科医師が訪問する居宅の患者についても同様にオンライン診療を実施した。診察結果、助言内容等は医師、リハビリ職にも画像を用いて情報提供した。

2) 地域の総合病院摂食嚥下外来において病院の歯科医師がオンラインで診療支援者となり、摂食嚥下専門医とD to P with Dの形態で診療を行い、さらにそれをオンラインで地域歯科医師が見学、研修した。

3) 障害者入所施設で施設職員、入所者対象にオンラインを用い、摂食嚥下認定歯科衛生士による講義と指導がなされた。実際の様子を写した動画、また口腔ケアや摂食についてライブ配信を用いての質問、指導が活発になされた。

6. 事業後の評価（今後の課題）：今回の取り組みにより、地域の歯科医療職及び多職種は摂食嚥下障害患者が有する問題点を共有し的確な指導を受けることができた。維持期の摂食嚥下障害においては身体や口腔機能の問題だけではなく、患者の置かれた環境因子が予後に大きく関与する。例えば適切な形態の食事を、実際の住環境の中で適切な姿勢をとって提供可能かなど、外来では状況把握困難なこともオンライン診療では把握しやすく、個々の患者の環境に合った指導を受けることができた。また、今回の取り組みは、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況下にあっても感染予防を行いつつ、地域歯科医師会がオンライン診療を実施可能なシステム構築の一助になったと考えられた。今後も、摂食嚥下障害の専門家との適切効果的な連携を深めることで、地域医療の水準向上に努めたい。